

## 原発依存から脱却し、再生可能エネルギーへの転換を 5月議会でのとがし豊議員（左京区）の代表質問と答弁より



### 安全最優先の原子力行政への転換を国に求めよ

福島第一原発の警戒区域や計画的避難区域から着の身着のまま逃げてこられた方々がこの京都市内にも多くおられます。南相馬市から避難してこられた方からお話をお聞きしますと、当初は、真実を知らされぬまま、役場から「ともかく危険だ」といわれながらの避難だったそうです。そうした中、原発からとんでもなく大きな爆発音が聞こえ、ただならぬ事態が起こったのだと認識されたそうです。「本来であれば、今の季節だったら、飯館村の山にのぼってたら芽をとって食べているころ。夏になれば歩いて20分で海にも行けた。本当にいいところ」「いつになったら帰れるのか」と故郷への思いを切々と語っておられました。

被災者の方から「原発事故の被害者は自分達で最後にしてほしい」といわれた言葉

が耳から離れません。国は、この原発事故被害者の皆さんの思いに正面から応えるべきであります。

同時に、京都市のすぐ近く福井県・若狭湾には14基の原子力発電所が集中しているのですから、京都市としても国や電力会社に対して安全対策を強く求めなければなりません。

福井県の原発14基のうち建設から30年以上たつ原発が8基もあり、そのうち2基は40年以上もたつ老朽原発です。高速増殖炉もんじゅは、ウランよりも毒性の強いプルトニウムを燃料とし、水の代わりにナトリウムを冷却材に使うため、いざというときに水による冷却もできません。しかも、このすぐ下に活断層が存在し、重大事故ともなれば、京都市や琵琶湖が汚染されることとなります。高速増殖炉もんじゅの開発

は中止すること、プルトニウムが入った燃料を一般原子炉で燃やす危険極まりない「プルサーマル」運転はただちにやめるべきです。

政府は、浜岡原発以外は安全として現在停止中の原発の運転再開を認めています。福井県知事は「国が示した緊急安全対策は津波対策に偏っている。地震の揺れの影響が検証されていない」とし、京都府知事も同様に、停止中の4基について運転再開を認めていません。運転再開を拒否する福井県知事・京都府知事と同様の認識にたつべきと考えますが、市長の認識はいかがですか。

東京電力は、福島第一原発が地震の揺れによって重大な損傷をうけていた可能性を

今になってようやく認めました。また、関西電力は、これまで若狭湾を津波が襲ったという文献記録はないと説明してきましたが、実は、津波被害があったことを記す2つの文献を30年前にはすでに把握しながらも、その事実を隠していたことが昨日報道されました。国と電力会社に対して、地震・津波被害などの想定の見直しも含め、安全性についての総点検を求め、安全性が確認されない原発についてはただちに運転停止させるように求めることが必要と考えますが、いかがですか。

期限を区切って原発ゼロを実現する目標を掲げ、原発の段階的な廃炉と自然エネルギーへの急速な転換をすすめることが必要と考えますが、市長の認識はいかがですか。

(由木副市長) 原発の運転再開は、立地県の理解を得ることが基本。京都府知事・市町村長会議で、安全性の向上や情報提供の徹底、防災計画を抜本的に改正することなど、原子力災害対策のための体制をゼロベースで見直すよう、国や関電に緊急アピールした。

## 原発事故をふまえた防災計画の具体的な見直しを

次に、原発事故を受けた防災計画の見直しについてお聞きします。

今回の事故をうけて、この京都市においても、原発事故に対応できる防災計画への見直しが必要です。アメリカでは、原発で重大な事故が起これば、放射性物質が大気とともに雲のように流れ、強い放射線によって人体に直接危害をおよぼすとして、16 km圏内は速やかに避難すべき地域とし、避難経路まで決まっています。80 km圏内は水源地や食料の汚染で体内に放射能が入ってくる危険があるため、飲食物などの摂取制限区域としています。この16 km圏にしても、80 km圏にしても機械的な距離で線引きするのではなく、風向きなどの気象条件、地理的な条件、そして行政区の境界、地域の事情などを考慮して、区域が指定されています。

この地図をご覧ください(1頁参照)。

この濃い緑の部分が京都市です。原発か

らの距離を見ると、京都市は、アメリカの基準でいう80 km圏内にすっぽり入ることになります。国の基準の見直しが進まない中、京都府では、緊急時計画区域を20 km圏に拡大し、放射能観測地点を10カ所増やし、一定の放射線量を超えた場合に避難指示を出すとの暫定基準を示しました。しかし、その20 km圏の外である京都市においても、風向き・風速・地理的な条件などを考えれば、対応が必要なことは明らかです。

1991年には、関西電力美浜原発でおこった事故の際に、京都市議会において「原発から近距離にある京都市も含めて防災体制を確立」すべきという意見書が可決されています。国の防災基本計画の見直しや京都府の防災計画の策定を待つのではなく、京都市全域も原発事故対策の対象地域に含めるように国や京都府に対して強く求めるべきです。

(消防局長) 原子力防災対策は重要と認識している。対象地域の拡大は、国の防災指針の見直し、府の地域防災計画の改定で対応すべき。

現在の京都市の防災計画は、研究施設などでの放射能漏れ事故を想定した対応が記されているだけであり、福島第一原発で生じたような事態にはまったく対応できません。市長は4月20日の記者会見で「原発における放射能の問題について、京都市域にはあまり大きな影響はない」と話されていましたが、そうした甘い想定こそが「安全神話」そのものではないでしょうか。そこで私は、京都市においても原子力発電所の重大事故に備えた防災計画の見直しを4点にわたって求めるものです。

第一に、今回の原発事故を踏まえ、改めて電力会社に対して申し入れ、原発に異常や事故が発生した際にはただちに京都市に対しても情報提供がされるようにすべきです。今回の事故の場合、東京電力は事故直後には炉心溶融を認める会見を行いながらも、翌日から炉心溶融を隠蔽する情報操作に近いことを行っていました。

3月14日に水素爆発を起こした3号機の原子炉建屋について、その前日から高い放射線量のデータを把握していたにもかかわらず公表していませんでした。こうした情報の隠蔽をゆるさず提供させる仕組みがどうしても必要です。

第二に、放射線量のモニタリング体制の

確保です。現在、京都市は琵琶湖疏水の取水池で水のモニタリングや食品の検査をしているだけです。大気の観測は京都市の南端・伏見区の京都府施設に文部科学省が設置しているものしかありません。南北に長い京都市全域の状況をつかんでいるとは到底いえません。京都市が独自に放射線量のモニタリング体制を市内の隅々に確保し、市民への情報提供を行うべきです。

第三に、琵琶湖の水が汚染された場合への備えが必要です。飲料水・生活用水対策、疏水以外の水源からの水の調達可能量の把握とともに、地下水を大規模にくみ上げる能力を有する企業との協定に積極的にとりくむべきです。

第四に、大規模避難への備えが必要です。今回の震災では、20大都市協定など全国の自治体との相互協定・ネットワークが有効に働く中で、京都市は仙台市などへ迅速で系統的な救援物資や要員の派遣を行い、現地で歓迎されました。あらかじめの順に沿って札幌市が幹事都市として、全国政令市のうごきを取りまとめ、支援を効果的に行いました。原発事故を想定し、大規模避難対策なども含め、現在ある20大都市協定などの自治体間の協定を強化・発展させるべきと考えますが、いかがですか。

(市長) 防災対策の総点検の結論をふまえて、地域防災計画を見直す。①原発に異常があった場合は、府を通じて情報が提供されることになっている。②府が7箇所(市内1箇所)で常時監視を行い、インターネットで公開している。③浄水処理方法の検討、災害用備蓄飲料水の製造、伏見酒造組合との水供給の覚え書き、災害協力井戸の登録を行っている。④20大都市協定で原発事故も含んでいるが、大規模避難については全国市長会と連携し、より広域的連携に向け取り組む。

## 京都市の地球温暖化対策の抜本的な見直しを

次に、京都市の地球温暖化対策の抜本的な見直しについてお聞きします。

私は、地球温暖化対策条例が大幅に改定された昨年9月の本会議において、京都市



の地球温暖化対策にあたっては原子力発電所に依存するのではなく、再生可能エネルギーの割合を大幅に引き上げて達成すべきものと求めました。ところが、地球環境政策監は原子力発電について、「安全の確保と国民の信頼獲得を大前提として、引き続き利用を図っていくべきもの」と答弁されました。今回の原発事故によって、それらの大前提は根底から崩れたのですから、京都市として、原発依存の方針を撤回し、自然エネルギーを飛躍的に普及する立場に転換すべきです。

私達が、電気代と一緒に毎月 200 円から 300 円近く支払い続けている電源開発促進税の税収は、1年間で 3500 億円。ほとんどが原子力発電の推進に使われ、自然エネルギーの開発にはお金がまわってきませんでした。例えば、このお金を太陽光発電の普及のために使うなどすれば、10年間で、関西電力の保有する 11 基の原発の年間総発電量の 8 割の発電能力を確保することができます。

京都市内には、すでに 12 基もの「おひさま発電所」が存在しています。市民の出資や寄付によって成り立っています。自然エネルギーをグループや団体に発電しようというこうした取り組みへの支援制度を充実させれば、飛躍的な自然エネルギーの拡大が可能ではないでしょうか。政府がおこなった再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査では、京都市内の河川においても小水力発電の有力な候補地が多数しめされています。現在、桂川では小水力発電によって渡月橋が照らされています。琵琶湖疏水を活用した蹴上水力発電所は 114 年前に建

設されましたが、今なお年 1850 万キロワットアワーの電力を発電し 5 千世帯以上に電力を供給しつづけています。95 年前に建設された夷川発電所は 500 世帯分以上の電力を供給しつづけています。今こそ、先人に学び、京都市において徹底的に自然エネルギーの導入をはかるべきです。大規模な風車を必要としない小風力発電、木質バイオマスも京都に多く存在するエネルギーとして注目されています。この京都において、家庭単位・地域単位の規模の発電所が多数生まれるような状況を生み出すような思い切った誘導策を京都市として打ち出すべきです。いかがですか。

原発をかかえる電力会社は、この期に及んで、原子力発電は二酸化炭素を出さないから環境にやさしい、もっとも安い発電方法と大宣伝を続けていますが、果たして実際はどうでしょうか。あの広島・長崎の原発投下では、核爆発に伴って生み出された大量の「死の灰」が被爆者の皆さんを苦しめてきました。原子力発電所においても、それと同じ「死の灰」が大量に生み出し続けられています。青森県六ヶ所村には、全国から大量の放射性廃棄物が運びこまれ、長崎型原子爆弾 5 千発分にも相当する量のプルトニウムが、行き先もなく保管されています。プルトニウムは半減期 2 万 4 千年といわれ、もっとも毒性の強い放射性物質です。原子力発電は、将来の世代に放射性廃棄物の管理と経済的負担を押し付け、事故を起こす危険もあり、割に合わない発電方法といわざるを得ません。原発依存からの脱却を決断すべき時がきています。

（地球環境政策監）関西で、原発は基幹エネルギー。ただちに代替できないが、化石燃料、鉱物資源からより低リスクの太陽光などの再生可能エネルギーへの転換は必要。市施設への太陽光発電の導入、一般住宅への設置やエコリフォーム融資をすすめる。産学公の連携による先進技術や国の資金も活用し、地域における再生可能エネルギーの活用をめざして検討する。